

第8期介護保険事業計画の「取組と目標」にかかる評価（中間評価・中間報告）

【西ノ島町】

| (1)取組と目標             |   |  |   |   | (2)自己評価   |                            |   | 運営協議<br>会<br>評価 |
|----------------------|---|--|---|---|---|----------------------------|---|-----------------|
| テーマ                  | 現状と課題   | 第8期における具体的な取組                                      | 目標(事業内容・指標等)  | 計画における参照箇所  | 実施内容  | 自己評価結果                     | 課題と対応策  |                 |
| 1.自立支援、介護予防・重度化防止の推進 | サロン、体操教室、健康教室、まめな体操等、計画的に自立支援や介護予防のための事業を行っている。これらの活動は、閉じこもり予防や認知症予防としての役割も果たすものとなっている。しかし、地区によって参加人数に差があることや参加者が固定化されているため、参加していない方に向けてどう普及啓発していくかが課題である。高齢者クラブへの支援については、引き続き実施し、地域の担い手になってもらう | ①まめな体操の普及活動<br>②閉じこもり予防<br>③ICTの活用                 | ①現在、まめな体操(筋力強化のための重りを利用した体操)をしている5地区の継続実施。参加者の増加。(62人/年を目標とする。)<br>②サロン(66回/年)、体操教室(24回/年)、健康教室(6回/年)の開催。高齢者に対して介護予防や健康に対する意識啓発を行う。地域会食交流会(59回/年)の開催。新型コロナウイルスの状況下でも弁当配布をし、食を通じて地域住民らの交流の機会作りをする。<br>③ICTデータ放送を活用したまめな体操や、体操教室等介護予防の啓発を行います。  | 第1節 生活圏域としての課題と重点施策<br>1. 自立支援、介護予防・重度化防止の推進<br>45・46・47ページ | ①4月に新たに開始した地区が2カ所ある。<br>②夏にCOVID-19の感染が急増したが、サロン、体操教室は休止することなく実施。計画通りのサロン(72回/年)、体操教室(27回/年)の実施が行えるものと思われる。また体操教室ではインストラクターとも協議することができサロンで実施。会食交流会については、夏にコロナの感染者が急増したことにより、積極的なグループも活動を見合わせた。感染者が落ち着いたことにより活動を再開してきている。<br>③西ノ島チャンネルを活用し、放送を継続中。                         | 自己評価【A】<br>概ね計画通りに実施できている。 | ①新規地区が2地区連続でできたことで支援に入る回数が増加。病院リハと協力することで対応。結果返しの方法について検討しながら実施している。<br>②COVID-19の感染者が増加し、町内でも感染者が多数みられたものの、参加者0ということはなく、活動し続けることの大切さと、サロンを楽しむに待っている町民も多くいることを知ることができた。今後とも西ノ島チャンネルや個別での呼びかけを通じて参加者の増加を図る必要がある。<br>体操教室:地区のサロンで実施した際に体操がハードという声もあり、体操の内容についてインストラクターと協議したことで住民の要望に合わせた内容へ変更した。具体的にはストレッチ、頭の体操、レクリエーションを行い、負荷の軽い内容とした。<br>会食交流会:年度末にボランティア代表者と意見交換会を実施。コロナ過の中、集う活動に抵抗がある団体、積極的に活動を行おうとする団体の2極化が進んでいる。仕様書についての見直しも検討する必要がある。<br>③14時～15時の時間を定時とし、放送を継続している。 |                 |
| 2.生活支援サービスの充実        | 第7期中に西ノ島町全地区で座談会を実施し、SCと共に各地区での住民ニーズを把握し、地域資源マップを西ノ島町社会福祉協議会が作成した。マップの活用方法について社会福祉協議会及び協議体を通じ協議が必要と考える。   | ①生活支援コーディネーターと協議体の取り組み<br>②在宅生活への支援<br>③災害時の避難体制整備 | ①SCと連携し、サロン等を通して地区に出かけニーズの把握を行い、意欲のある町民に対しては、住民主体の集いの場の主体的な人物になってもらえるように働きかけ、地域資源の開発、ネットワーク化を推進する。<br>②既存のサービスの継続に努めるとともに、ヘルパーほっとサービスやボランティアによる有償サービスの見直しによる制度外サービスを活用し、在宅生活を支援する。<br>③地域の見守り体制については、民生員に避難行動要支援者名簿を配布するなど全地区で構築されている。災害時の避難体制について整備されていない地区もあり、関係機関と連携し、想定される災害を基に避難体制の整備を進める。 | 第1節 生活圏域としての課題と重点施策<br>2. 生活支援サービスの充実<br>48・49ページ           | ①9月に地域支え合い講演会を社協と共催で開催し、酒井保氏より社会参加の大切さについて講演していただいた。<br>②制度外での在宅生活支援については、ヘルパーほっとサービス及び配食見守りサービスにとどまっている。関係機関と協議の場を設け、情報提供や課題について話し合いを行い、令和4年アンケートを実施し、ふれあいセンター検討委員会の中で検討を開始している。<br>③避難行動要支援者名簿の配布は継続的に行っている。防災担当課とともに昨年12月に各地区へ個別避難計画についての説明を実施。災害時の避難体制については、現時点では未策定。 | 自己評価【A】<br>概ね計画通りに実施できている。 | ①社会性の大切さについて各地区でも話ができるような取り組みが大切であると感じた。また、昨年COVID-19の感染が島内で確認されたこともあり、健康教育事業が昨年度中止となった9月以降で実施予定している。<br>②ニーズに対する協力会員がいない、仕組みが曖昧等の課題があがり、令和4年に地域応援隊のアンケートを実施予定(80歳以上独居及び80歳以上の世帯)。<br>③個別避難計画で返送があったものを、元に、今後災害時の避難体制の整備を進める予定。   |                 |

| (1)取組と目標             |  |   |   |   | (2)自己評価   |                            |  | 運営協議<br>会<br>評価 |
|----------------------|--|---|---|---|---|----------------------------|--|-----------------|
| テーマ                  | 現状と課題  | 第8期における具体的な取組   | 目標(事業内容・指標等)  | 計画における参照箇所  | 実施内容  | 自己評価結果                     | 課題と対応策   |                 |
| 3.高齢者の生活環境(住まい)整備の推進 | 現状の施設の建物修繕、部屋の改築等については計画的に行っています。しかし、目標としていた新たな構想の確立と整備までに至っていない。特に当町の入所施設の対象とならない方の住まいの確保が課題となっている。   | ①高齢者の住まいにかかわる新たな構想の確立と整備                                    | ・町内の入所施設の対象とならない方の住まいについては、既存の施設や短期入所の空床を有効活用するなどし、単身世帯用の住まいの確保に努める。また、町営住宅の建設について高齢者の暮らしに配慮した建設及び環境整備について関係機関とともに検討。<br>整備目標:令和4年度 2床  | 第1節 生活圏域としての課題と重点施策<br>3. 高齢者の生活環境(住まい)整備の推進<br>50ページ | ①既存の施設については計画的に修繕や更新を行っている。単身住まい用の確保については、高齢者住まい・生活支援伴奏PIIに応募し、ヒアリング等も含め、10回の意見交換会を実施。<br>②住宅改修時にCMや住宅改修業者に加え、地域リハビリテーション活動支援事業を活用し、リハ職にも訪問してもらい、助言をもらうことで今住んでいるなじみの環境で継続的生活できるよう支援している。                              | 自己評価【A】<br>概ね計画通りに実施できている。 | ①目標としている2床の整備について2040年を見据えた計画を来年度策定予定としておりその中に盛り込むこととした。<br>②引き続き地域リハビリテーション活動支援事業を活用し適切な住宅改修等を実施していく。   |                 |
| 4.地域ケア会議の推進          | 医療及び福祉関係者が養護老人ホームの入所判定と福祉全般について協議する地域ケア推進会議、個別事例に対する検討を行うケース検討会、サービス担当者会議を開催している。新型コロナウイルスの流行を踏まえ、会議はオンラインで開催している。   | ①地域ケア推進会議の充実  | ①地域ケア推進会議を12回/年開催する。<br>②ケース検討会を24回/年開催する。  | 第1節 生活圏域としての課題と重点施策<br>4.地域ケア会議の推進<br>51ページ           | ①養護老人ホームの入所判定と福祉全般についての協議を行う。<br>②町内の介護支援専門員が担当している各ケースについて、主治医、看護師、リハビ専門職、各事業の担当者等が個別事例について協議する。   | 自己評価【A】<br>概ね計画通りに実施できている。 | ①②今後も継続して実施。短期入所の減床により短期入所の調整に困難が生じている。事業所には、人員確保対策を活用しながら人員確保を行ってもらいつつ町としても更なる人材確保対策について検討する必要がある。<br>②ケース検討会については定期的に開催できているが、アンケートからは参加者の会議の満足度の低下がわかった。意見をもとに改善に取り組む為に、発起人である白石参与との協議を予定。  |                 |
| 5.在宅医療・介護連携の推進       | 地域ケア推進会議(12回/年)、ケース検討会議(24回/年)、担当者会議(随時)を継続的に実施することにより、関係機関との連携を密にすることができた。オンライン会議等、新しい様式となったものの継続方法や、今後も継続可能な事業の取り組みについて検討が必要である。咀嚼機能、口腔機能などの口腔健康管理について多職種が意識をし、歯科医、歯科衛生士、言語聴覚士、管理栄養士との連携を強化。 | ①在宅医療・介護連携に関する各種会議の継続<br>②ターミナルケアの在り方の検討<br>③法人連絡会及び日向喫茶の継続 | ①医療サービス、介護サービスの各サービスの各サービスが点ではなく線でつながるように多職種で一体性をもった連携をしていくためにも、地域ケア推進会議、ケース検討会議、サービス担当者会議を今後も開催し、共有、予測性を持った対応をとることで当事者やその家族の不安を取り除き、安心感をもって地域で生活できることを目指す。また咀嚼、口腔機能など口腔健康管理についても多職種間で意識する。<br>②本人や家族の希望に沿ったターミナルケアのあり方について多職種で共通の認識をもち、最後の場を病院、老人ホーム、自宅と選択できる体制を維持する。<br>③町内3法人での「地域における公益的な取組」等の意見交換・情報交換を行うことを目的とした法人連絡会、そこに病院、保健所、町も参加し、サービスに繋がっていない高齢者、障がい者を対象とした地域交流サロンを継続的に開催できるよう協力・支援を継続する。<br>(日向喫茶開催:年11回) | 第1節 生活圏域としての課題と重点施策<br>5.在宅医療・介護連携の推進<br>52・53ページ     | ①地域ケア推進会議(10回/年)、ケース検討会議(24回/年)、サービス担当者会議(随時)についてコロナ禍でも継続実施を行っている。<br>②各機関、相談があった際には連携をとり役割を發揮している。10月30日に医師、看護師、ケアマネ(施設職員)、保健師でACPの研修予定。<br>③法人連絡会、日向喫茶を行っていたが COVID-19の感染者が急増したことにより中止。法人連絡会は10月から、日向喫茶は11月から再開を予定。 | 自己評価【A】<br>概ね計画通りに実施できている。 | ①困難事例など必要に応じて、多職種で連携し個別ケースへの対応をしている。困難事例に対しては、多職種での振り返りを実施しチームとしての問題解決能力向上を目指していく。<br>②今後、現場での活用やACPの現場での活用や普及啓発等でどうしていくのかを検討していく必要があると感じる。引き続きACPの研修を病院、各法人に声をかけ研修に多くの職員に参加してもらうことで活用できることも多いと感じる。<br>③福祉法人、行政との有意義な情報交換の場になっており、今後も法人等から参加依頼があれば参加し、行政からも会議の場を有効に活用し、情報提供や依頼を行う場として活用していく。 |                 |

| (1)取組と目標                |   |  |   |  | (2)自己評価   |                            |   | 運営協議<br>会<br>評価 |
|-------------------------|---|--|---|--|---|----------------------------|---|-----------------|
| テーマ                     | 現状と課題   | 第8期における具体的な取組  | 目標(事業内容・指標等)  | 計画における参照箇所   | 実施内容  | 自己評価結果                     | 課題と対応策  |                 |
| 6. 認知症施策の推進             | 認知症の方やその家族が生活上の困難が生じて、周囲や地域の理解と協力のもと住み慣れた地域の中で自分らしく暮らし続けることができるよう、普及啓発を行う。介護者のつとみや世界アルツハイマー月間に関する展示、認知症サポーター養成講座など、事業計画に沿い順次取り組んでいる。                              | ①認知症ケアパスの有効活用<br>②初期集中支援チームとの連携及び認知症地域支援推進員との活動                                  | ①認知症は誰もがなりうるものであるということを踏まえ、認知症ケアパスを手にとってもらえる環境作りや、初期集中支援チームで有効活用できる配布の工夫を検討。<br>②町内で行われているサロン等に出向いて、住民に対して、認知症は誰もがなりえるものであり、家族や身近な人が認知症になることなども含め、多くの人にとって身近なものになっている現状について理解してもらえるよう世界アルツハイマー月間に合わせて啓発、介護者の集いを計画する。      | 第1節 生活圏域としての課題と重点施策<br>6.認知症施策の推進<br>54ページ                     | ①9月5～29日図書館に世界アルツハイマー月間に併せて展示、配布を図書館にて行った。別ケースについては、訪問や関係者と連携をとり、必要時、医療や介護サービスにつなげている。<br>②6月に支援チーム会議と介護者のつといを開催。世界アルツハイマー月間について町立図書館で普及啓発活動を実施。サポーター養成講座を10月30日(日)に開催予定。認知症地域推進員と3地区程度のサロンを回り認知症について理解を深める普及啓発を行う予定。   | 自己評価【A】<br>概ね計画通りに実施できている。 | ①②10月にサポーター養成講座も開催予定。今年度は、平日の昼間働いている人も参加しやすいように日曜日に開催。  |                 |
| 7. 高齢者の権利擁護体制の強化        | 地区に出かけて講演会を実施し、成年後見制度についての普及・啓発をしていくことを目標としていた。地区毎での講演会は実施できなかったが障がい分野と連携し成年後見制度の講演会を実施することができた。虐待の予防・早期発見・状況把握についてケース検討会等を活用することで早期介入することができている。                 | ①高齢者の権利擁護<br>②高齢者の虐待予防   | ①中核機関の設立について検討し、家庭裁判所、弁護士などの法律専門職、医療福祉関係団体と連携に努め、専門職のみの後見業務を受任することに限界があるため、親族後見及び法人後見の受任について推進していくためにも、障がい部局と連携し、法人及び町民向けに普及啓発を行う。<br>②医療・串関係機関・民生委員等と連携をとり、高齢者の状況把握に努めるとともに、虐待を未然に防ぐことや見守り強化を目的に、町民に対して高齢者虐待について予防啓発を実施。 | 第1節 生活圏域としての課題と重点施策<br>7. 高齢者の権利擁護体制の強化<br>55ページ               | ①おき後見ネットワークの定例会に参加し、各町村、事業所及び専門職と意見交換を重ねている。11月定例会では、松江地方務局西郷支局の影山係長を招いて「遺言・自筆証書遺言保管制度」について講義いただく予定。<br>②7月頃虐待案件について対応を行った。地域ケア会議等の場を活用しながら各関係機関の首長、現場職員の対応により現在は終結。高齢者虐待防止についての広報については、11月11日介護の日に併せて11月広報で普及啓発活動を実施予定 | 自己評価【A】<br>概ね計画通りに実施できている。 | ①専門職後見の数が増加しており、今後、法人後見の必要性が更に増す可能性がある。おき後見ネットワーク定例会については、引き続き参加し、情報交換をしつつ中核機関の設立、法人後見等について検討していく必要がある。<br>②虐待についてケース検討会、法人連絡会などの現在ある協議の場を活用しつつ早期発見早期対応し、引き続き普及啓発活動を実施。 |                 |
| 人材確保<br>(町村による村独自施策の推進) | 介護資格の所持者に対して、職場体験に係る旅費の助成や、就労にかかる引っ越し費用等の助成を行ってきており、いて位の成果は得られているが、充足には至っていない。また資格所持者のみならず、調理員などの職種についても充足には至っていない。従事者の年齢構成も50歳以上が5割以上をしめている中、今後の人材確保が一層課題になっていく。 | ①福祉職員職場体験等旅費支援事業補助金<br>②福祉職員等確保対策給付金<br>③西ノ島町奨学資金の貸与<br>④西ノ島町福祉介護人材確保・定着促進事業費補助金 | ・職場体験者 3名<br>・就業一時金の給付者 1名<br>・U・Iターンフェア参加事業所 1か所   | 第8章<br>介護人材の確保及び介護給付の適正化<br>第1節地域包括ケアシステムを支える人材の確保<br>97・98ページ | ①令和4年度の体験利用者は現時点では、0<br>②4月に1名 社会福祉士に対し給付を行った。<br>③教育委員会と連携し、奨学金についてPRを実施。総合的な学習の時間でも介護について説明を実施した。<br>④県補助金を活用し、各事業所の人材確保だけでなく、スキルアップや定着に向けての補助を今年度も実施予定。  | 自己評価【A】<br>概ね計画通りに実施できている。 | ①COVID-19の感染の波に左右されることなく抗原検査を使うなどしながらも体験利用の希望があれば受け入れをして、まずは足を運んでもらうことが大切であると感じる。<br>②給付金に関して令和4年から社会福祉士を資格要件として追加したことで1名の給付することができた。<br>③、④について引き続き継続実施。               |                 |

【評価の基準】

- A・・・概ね事業計画通りの事業が達成出来そうである。
- B・・・一部事業計画通りの事業が達成出来そうもない。
- C・・・ほとんど事業計画通りの事業が達成出来そうもない。